

検討結果を踏まえたマニュアル改定方針（案）

【ご確認ポイント】資料 1 での御意見に対する違和感・抜け漏れがないか？

1 マニュアル改定の目的

- 神戸市災害時物資供給マニュアル（第三版）（以下、「本体マニュアル」という）は、災害時物資輸送に関する神戸市庁内連携（官官連携）及び神戸市と民間事業者やボランティア等との役割分担（官民連携）を明確に示すことにより、大規模災害の発生時に被災者へ迅速かつ安定的に物資を供給することを目的として策定されている。
- 令和3年度に実施された手順確認型図上訓練で寄せられた御意見を踏まえて、以下の方針にて、令和4年度以降のマニュアル改定を実施することにより、マニュアル策定意義を向上させることを目的とする。
 - ▶ 令和4年度に実施を予定している「民間施設を活用した実動訓練」の成果を踏まえて、書き改定方針を基本として、令和4年度にマニュアル改定を想定。

2 マニュアル改定方針

(1) 『本マニュアルの基本原則』の冒頭掲載

- 本体マニュアルに記載されている内容に通底する基本原則について、精読をせずとも、ワンフレーズで理解ができるように、『本マニュアルの基本原則』として冒頭に掲載する。

【本マニュアルの基本原則（案）】

- 基本原則①：**災害時に中心的に活用されるのは『陸の集積・配送拠点』
→トラック輸送の代替輸送として海・空のルートを活用
- 基本原則②：**可能な限り早期に、陸の集積・配送拠点（民間施設）の開設・運営
→民間施設での開設が困難である場合に、市有施設での開設・運営
- 基本原則③：**市はニーズ把握と物資調達、配分・配送先決定が中心的役割
民間は拠点での物資受入・在庫管理、車両手配・配送実施が中心的役割

(2) 集積・配送拠点（二次物資拠点）の確保の実施主体修正

- 本体マニュアル『Ⅲ. 1. (2) ⑤集積・配送拠点（二次物資拠点）の確保』では、「市対策本部」が「集積・配送拠点としての使用可否、確認、施設の決定、施設管理者への連絡を行う」ことになっているが、訓練シナリオ検討プロセスにおいて、「救援物資対策チーム」が実施することと整理されたため、修正する。

(3) 拠点運営事業者派遣時の必要最低限の資機材持参の加筆修正

- 本体マニュアル『Ⅲ. 1. (2) ⑨ 集積・配送拠点（二次物資拠点）における拠点運営事業者の確保一ウ』では、「拠点運営事業者は、市からの要請をうけ、集積・配送拠点を差配する人員を集積・配送拠点へ派遣する。」となっているが、人員派遣だけでなく、必要と考えられる最低限の資機材を持参いただけるよう要請する修正を行う。
 - ▶ 正式な資機材要請は、『⑩集積・配送拠点（二次物資拠点）の設営』にて対応

(4) 拠点運営マニュアルで使用する用語の統一

- 「かご車」「ボックスパレット」用語表記ゆれを、「かご台車」に統一する。